

Q

鶴ヶ島の魅力について

おおそねひであき
大曾根英明 議員

A

特徴を生かし、本市の新たな価値を創造していく

特徴について。

問 本市の大きな特徴は、人との利に恵まれたまちと捉えている。

答 人については、地域の中で様々な活動を行う個人や市民団体が多くある。そうした多彩な人と団体に恵まれていることが地域の魅力を高め、本市を特徴づけていると考える。

通勤、通学圏内にあり、3つの鉄道駅を中心に市街地が集約し、コンパクトにまとまっている。また、高速道路による多方面へのアクセスが良好であり、個人や企業にとって交通の利便性の高さは大きな魅力である。さらに、市内にほどよい自然が残りに、住まいと身近な自然が共存した豊かな住環境が広がっている。こうした特徴をまちづくり



鶴ヶ島駅西口

Q

こども家庭庁の創設に向けて

かないずみ ふ き こ
金泉婦貴子 議員

A

国の動向や他市の状況を注視しながら検討する

問 人口変動について。大きく2つの特徴が見られる。総人口については、転出より転入が上回っており、想定よりも減少の幅は少なく、7万人程度で推移している。年齢構成については、老年人口の増加幅が緩やかで、生産年齢人口が増加していることから、想定よりも高齢化率の上昇速度が抑えられている。

問 こども家庭庁の設置の目的について。

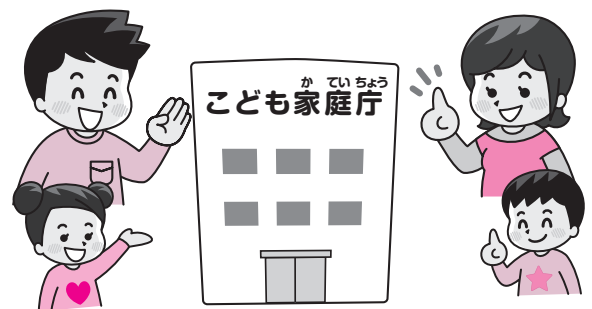
答 子どもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えた、「こどもまんなか社会」の実現を目指すための新たな司令塔として設置される。

問 こども基本法について。

答 「こども施策」を社会全体で実施していくための包括的な基本法として制定された。

問 本市の現状について。

答 昨年10月に、要支援児童や要保護児童などへの支援の強化を図るため、子ども家庭総合支援拠点をこども支援課内に開設した。



問 ついて。

答 こども家庭庁の創設により、教育に関する施策がどの様に展開されていくのか、動向を注視していく。

問 本市において、今後取り組むべき事項について。

答 本年6月の児童福祉法及び母子健康法の改正により、市町村が子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターを一体化した、「こども家庭センター」の設置に努めることとされ、本市でも検討を開始した。

◎その他の質問 多文化共生の取組について